解散公告

当社は、平成二十七年七月二十九日開催の株主総会の決議により、平成二十七年七月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

兵庫県淡路市岩屋九二五番地の二七

播淡聯絡汽船株式会社

代表清算人　渡部　直逸

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

兵庫県神崎郡福崎町山崎三〇七番地

後藤土建株式会社

代表清算人　後藤　文男

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

兵庫県尼崎市昭和通四―一二七

株式会社ビジュー

代表清算人　山神美智代

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

山口県光市光ケ丘三番一号

株式会社山口県ソフトウェアセンター

代表清算人　市川　熙

解散公告

当社は、平成二十七年七月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

福岡県福岡市城南区友丘六丁目一六番五号

株式会社ソフトプラス

代表清算人　田中　重倫

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日付の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

福岡市中央区白金二丁目一一番九号

西日本ビル・メンテナンス株式会社

代表清算人　原口美智子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年六月三十日に社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

福岡県京都郡みやこ町豊津四〇三番地一

医療法人井田内科クリニック

清算人　井田　英明

解散公告（第二回）

当法人は、責任役員会の決議及び山形県知事の認証により平成二十七年六月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

山形市大字若木一〇番地　清長院

清算人　羽柴　照峯

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年七月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月五日

熊本県熊本市中央区安政町三番一三号

熊本県工業団地厚生年金基金

代表清算人　岩永　幹郎

第七期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

資産の部計　二、二三二、五八六

負債及び正味財産の部

負債の部計　四三四、一九七

正味財産の部計　一、七九八、三八九

負債及び正味財産の部計　二、二三二、五八六

平成二十七年八月五日

鹿児島市西田二丁目二〇番八号二階D

一般社団法人鹿児島県損害保険代理業協会

代表理事　中村　善任

配当公告

石川県金沢市金石西二丁目二五番二四号

右の者に対する金沢地方裁判所平成二十六年（フ）第二八〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三四五、二三六、八六一円

一、配当することのできる金額

金一五、五六五、八六六円

平成二十七年八月五日

石川県金沢市大手町一五番一四号アーバンハイム大手町四階

破産管財人　浅野　雅幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道上川郡美瑛町字上宇莫別、最後の住所北海道旭川市川端町四条八丁目二番一三号川上マンション三号室

被相続人　亡　藤井　芳雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月五日

北海道旭川市六条通八丁目三七番地二二T R6・8ビル四階　大箸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　酒井　将平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市末広町二〇番地一三、最後の住所北海道函館市亀田港町三四番六号

被相続人　亡　久保　哲朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月五日

事務所北海道函館市新川町二三番二五号

共栄火災ビル四階　米塚茂樹法律事務所

相続財産管理人　弁護士　米塚　茂樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県北群馬郡吉岡町大字小倉二三番地、最後の住所群馬県渋川市渋川二八八一番地一

被相続人　亡　佐藤　悦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月五日

群馬県渋川市中村一二一番地六　SKビル三階　北毛法律事務所

相続財産管理人　弁護士　眞庭裕一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区中井一丁目二〇七〇番地、最後の住所埼玉県八潮市大字大曽根九一〇番地ベルドゥムール八潮三〇四号室

被相続人　亡　谷口　和永

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月五日

埼玉県春日部市中央一丁目五七番地一〇

ガーデンフィール中央二階春日部法律事務所　相続財産管理人　弁護士　内藤　貴幸